

みんなで支える森林づくりニュース(第7号)

平成24年9月

災害に強い森林づくりを進めるための税 「みえ緑と森のきずな税(仮称)」の導入を表明しました

県では森林づくりを社会全体で支える仕組みとしての新たな税制度について、検討委員会を設置して導入の是非も含めて検討を重ねてきたところです。8月10日に税検討委員会から「税導入が適当である」旨の県への答申がありました。この答申を受け、県は「みえ緑と森のきずな税(仮称)導入案」をとりまとめ、9月18日に知事が導入を表明しました。

知事発言要旨

1 これまでの検討経緯

昨年9月の紀伊半島大水害の被災状況を目の当たりにし、災害に強い森林を作り上げていくことの必要性を強く感じ社会全体で森林づくりを支える税について検討することとしました。昨年12月に議決いただいた「森林づくりに関する税検討委員会条例」に基づき設置した検討委員会において、導入の是非も含めて、森林づくりに関する税の在り方や用途等に関する幅広い議論が行われ、8月10日に「災害に強い森林づくりの重要性に鑑み、税の導入が必要である」との答申をいただきました。答申を受け、県としての税の導入について、検討を進めてまいりました。

2 災害に強い森林づくりを進める税の必要性

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発が顕著になっています。本県の最近のゲリラ豪雨の発生回数は、30年前の約3.5倍に達しています。これら自然災害の発生状況を見ると災害への対応は待ったなしの状況にあり、防災・減災の観点から土砂や流木の発生を抑制する新たな対策を進め、「災害に強い森林」を重点的かつ緊急に実現する必要があります。また、三重県の県土の3分の2を占める森林には、きれいな水を貯える機能や地球温暖化の防止、都市住民の癒しや健康増進などの働きがあり、その恵みは広く県民の皆さんが享受しているところです。こうしたことから、私としては、災害に強い森林づくりに早急に着手し、豊かな三重の森林を次世代に引き継いでいかなければならないと考え、経済状況が厳しい中ではありますが、県民の生命・財産を守り、社会全体で森林づくりを支えていくために新たな財源の確保が必要と判断し、県民の皆さんに幅広く負担していただく税の導入を決意いたしました。

3 税制度

今回導入する税では、既存事業の財源に巻きかえること無く、災害から県民の皆さんを守る新たな森林対策を進めていくこととしています。事業の評価に当たっては第三者による外部の評価委員会を設置して、毎年事業の評価検証を行い、税がどのように使われているかきっちりチェックし、その結果を、県民の皆さんに公表するとともに、5年を目途に見直しを行います。

4 導入時期

災害に強い森林づくりを早急に進める必要はあるものの、新たな税の創設にあたっては、県民の皆さんの十分な理解とパートナーの市町理解・協力のもと、導入を円滑に進めることが重要なことから、平成26年4月の導入を目指して進めてまいりたいと考えます。この間、さまざまな啓発活動を展開するとともに、県内各地域において県民、事業者の皆さんにきめ細やかに説明を行い、広くご理解をいただくこととしています。

パブリックコメント実施中です！

10月22日まで「みえ緑と森のきずな税(仮称)導入案」に対するパブリックコメントをおこなっています。詳細は県HPまたは「三重の森林づくり」をご覧ください。皆さまのご意見お待ちしております。

税についての県民説明会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。



三重県知事
鈴木 英敏